

住みよい郷はぐらプラン

平成28(2016)年3月

羽倉自治区

(羽倉地区地域計画策定委員会)

目 次

序章	計画策定にあたって	1
1章	地区の概要	2
1	位置・面積	2
2	人口・世帯数	3
3	道路・交通	5
4	主要公共公益施設等	5
2章	地区の活性化計画づくりのためのアンケート調査結果の概要	7
1	調査の概要	7
2	調査結果	7
3章	地区の魅力・資源と問題点・課題	20
1	地区の魅力・資源	20
2	地区の問題点・課題	22
4章	地区の活性化計画	23
1	地区の将来像	23
2	地区づくりの基本方針	25
3	地区づくりの基本計画	26
4	計画の推進体制	37
資料	計画策定の取り組み	39

序章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

羽倉地区は、山陽自動車道三原久井インターチェンジや広島空港に比較的近く、高速交通条件に恵まれています。また、公共公益施設や商店が徐々に減少してきていますが、地区には依然としてJ A支店、郵便局、商店があり、他地区に比べると利便性に恵まれています。さらに、固い絆のもとで地区活動が活発に行われているほか、末近四郎三郎信賀の城跡や歌碑が残る歴史豊かな地区です。しかしながら、若年層を中心に人口が流出するなど、高齢化・少子化が進行し、地区活動の担い手が不足してきていることから、活力が衰退しつつあります。

こうした状況を打開するには、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。

このため、羽倉自治区では、三原市中山間地域活性化事業を活用し、誰もが誇りをもち、自慢できる地区づくりを目指して「住みよい郷はぐらプラン」の策定に取り組みました。

2 計画の役割

「住みよい郷はぐらプラン」は、羽倉自治区が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体などで地区づくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、羽倉地区出身者、都市住民など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 計画策定への取り組み

羽倉自治区では、各種団体の代表者などとともに「羽倉地区地域計画策定委員会」を設置し、「住みよい郷はぐらプラン」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、地区住民（16歳以上）へのアンケート調査の実施、地区住民全員を対象とした地区活性化意見交換会（ワークショップ）を行いました。

4 計画の期間

計画の期間は、平成28(2016)～32(2020)年度までの5年間とします。

1章 地区の概要

1 位置・面積

本地区は、三原市久井地域の中央に位置し、面積は約7.0km²です。

地区中心部（羽倉コミュニティホーム）から主要な場所への車を利用した場合の所要時間は、久井支所まで約5分、三原市中心部まで約25分、山陽自動車道三原久井インターチェンジまで約10分です。

図1 羽倉地区の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本地区の総人口を住民基本台帳でみると、平成27(2015)年で644人になっており、過去5年間で約50人減少しています。

年齢3区分別人口をみると、平成27(2015)年で0～14歳59人、15～64歳299人、65歳以上286人になっており、65歳以上の割合は約44%になっています。

年齢別にみると、過去5年間で65歳以上は増加、0～14歳及び15～64歳は減少しており、15～64歳の減少率が高くなっています。

平成27(2015)年の男女別5歳階級別人口をみると、55歳未満の各年齢層において20人以下となっています。

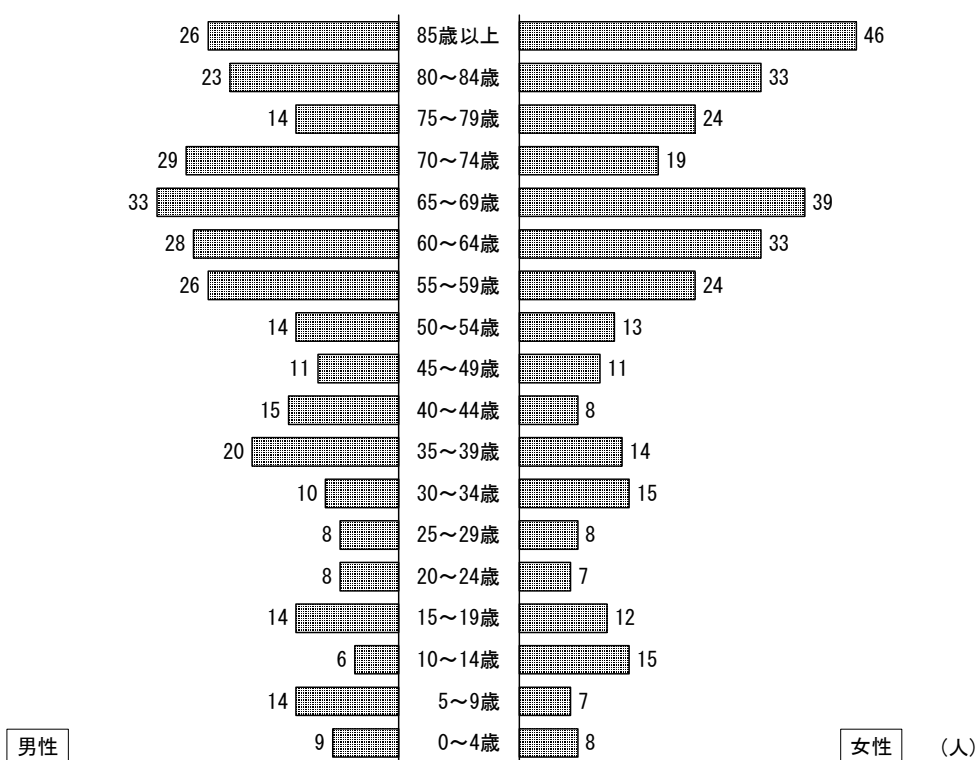
表1 人口の推移

(単位：人，%)

区分	実数			増減率	
	H17 (2005)年	H22 (2010)年	H27 (2015)年	H22(2010)／ H17(2005)	H27(2015)／ H22(2010)
実数	0～14歳	66	65	△ 1.5	△ 9.2
	15～64歳	420	369	△ 12.1	△ 19.0
	65歳以上	261	263	0.8	8.7
	合計	747	697	△ 6.7	△ 7.6
割合	0～14歳	8.8	9.3	-	-
	15～64歳	56.2	52.9	-	-
	65歳以上	34.9	37.7	-	-

注：人口は、各年9月末現在。

図2 男女別5歳階級別人口（平成27(2015)年）



(2) 世帯数の動向

本地区の総世帯数を住民基本台帳で見ると、平成27(2015)年で265世帯になっており、過去5年間で9世帯増加しています。

1世帯当たり世帯人員は平成27(2015)年で2.4人になっており、過去5年間で0.3人減少しています。

表2 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減率(%)	
	H17 (2005)年	H22 (2010)年	H27 (2015)年	H22(2010)／ H17(2005)	H27(2015)／ H22(2010)
世帯数(世帯)	257	256	265	△ 0.4	3.5
世帯人員(人)	2.9	2.7	2.4	△ 6.9	△ 11.1

(3) 人口の将来見通し

人口の将来見通しを平成22(2010)年と平成27(2015)年の住民基本台帳人口をもとに推計すると、平成32(2020)年で590人、平成37(2025)年で530人になり、平成27(2015)年と平成37(2025)年を比較すると約110人の減少が見込まれます。

年齢別に平成27(2015)年と平成37(2025)年の人口を比較すると、0～14歳は微減、15～64歳は大幅に減少、65歳以上は微増になるものと見込まれます。

また、高齢化率は、平成32(2020)年約49%、平成37(2025)年約55%に増加するものと見込まれます。

注：人口の将来見通しは、平成22(2010)年から平成27(2015)年の男女別5歳階級別の人口の推移率を求め、その推移率が将来も継続するものとして推計しました。(例：平成22(2010)年の女性の0～4歳人口5人→平成27(2015)年の女性の5～9歳人口4人の場合は、推移率が0.800になります。)

図3 年齢区分別人口推計

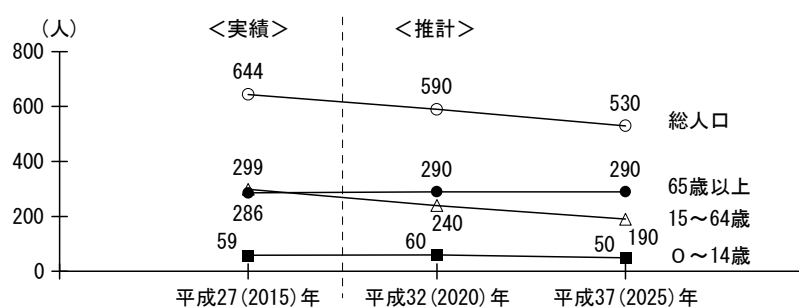
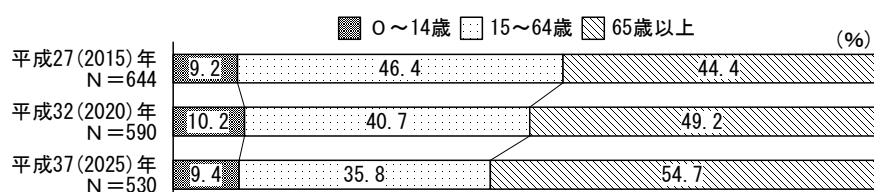


図4 年齢区分別人口割合



3 道路・交通

道路網は、国道486号が地区南部を東西に走り、山陽自動車道三原久井インターチェンジと大和地域和木地区方面を連絡しています。また、(一)上徳良久井線が東西に走った後、地区西部を北上しており、国道486号と合わせて地区の幹線道路になっています。

地区の公共交通としては、三原市中心部と世羅町中心部を連絡する路線バスが国道486号及び(一)上徳良久井線を運行しているほか、羽倉地区と久井支所周辺及び江木地区中心部を連絡する久井ふれあいバスが週2日運行しています。

4 主要公共公益施設等

本地区には、集会施設として羽倉コミュニティホームが地区中央にあります。また、スポーツ施設として久井運動公園が地区東部にあります。そのほか、JA三原久井中央支店、羽和泉郵便局があり、久井地域の中では比較的利便性に恵まれた地区になっています。

表3 羽倉地区の公共公益施設等

区 分	名 称
集会施設	羽倉コミュニティホーム
スポーツ施設	久井運動公園
その他	JA三原久井中央支店
	羽和泉郵便局

図5 羽倉地区の公共公益施設等



2章 地区の活性化計画づくりのためのアンケート調査結果の概要

1 調査の概要

本調査は、地区住民（16歳以上）の意見を把握し、「住みよい郷はぐらプラン」の策定に反映するために行ったもので、調査票の回収件数は423件でした。

2 調査結果

(1) 回答者自身について

回答者の性別は、「男性」44.4%、「女性」52.5%で女性の割合がやや高くなっています。

年齢は、「65～74歳」が22.5%で最も割合が高く、次いで、「75～84歳」14.9%、「50歳代」13.0%、「30歳代」10.9%、「60～64歳」10.6%、「85歳以上」10.4%、「40歳代」7.6%、「20歳代」4.3%、「19歳以下」4.0%の順になっており、65歳以上が約5割を占めています。

家族構成は、「二世世代（子どもと同居）」が22.9%で最も割合が高く、次いで「夫婦二人暮らし（二人とも又はどちらかが65歳以上）」21.5%、「二世世代（親と同居）」19.1%、「三世世代・四世代」17.5%、「一人暮らし（65歳以上）」8.0%、「夫婦二人暮らし（夫婦ともに65歳未満）」4.7%、「一人暮らし（65歳未満）」2.1%の順になっており、「一人暮らし（65歳以上）」と「夫婦二人暮らし（二人とも又はどちらかが65歳以上）」を合わせた割合が約3割を占めています。

図6 性別

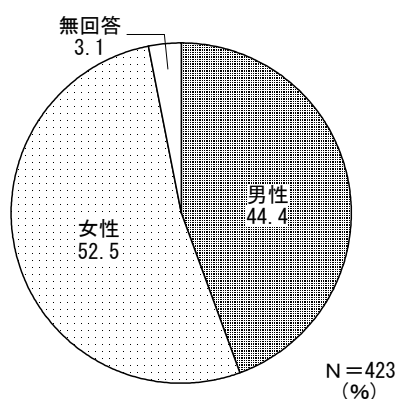


図7 年齢

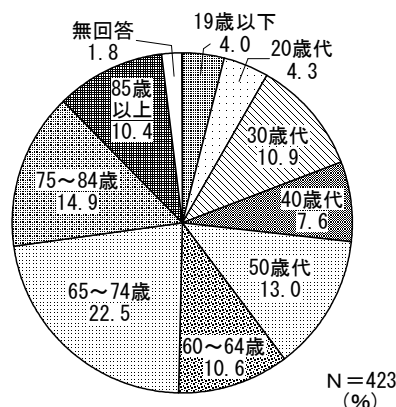
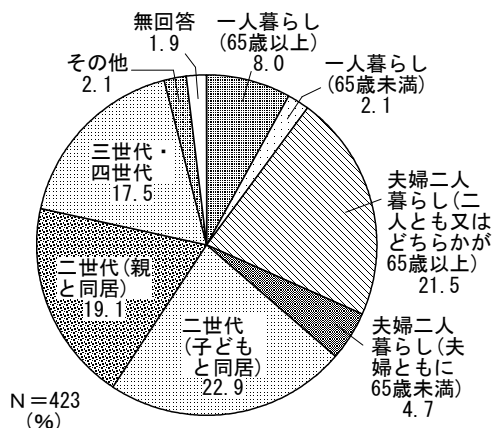


図8 家族構成

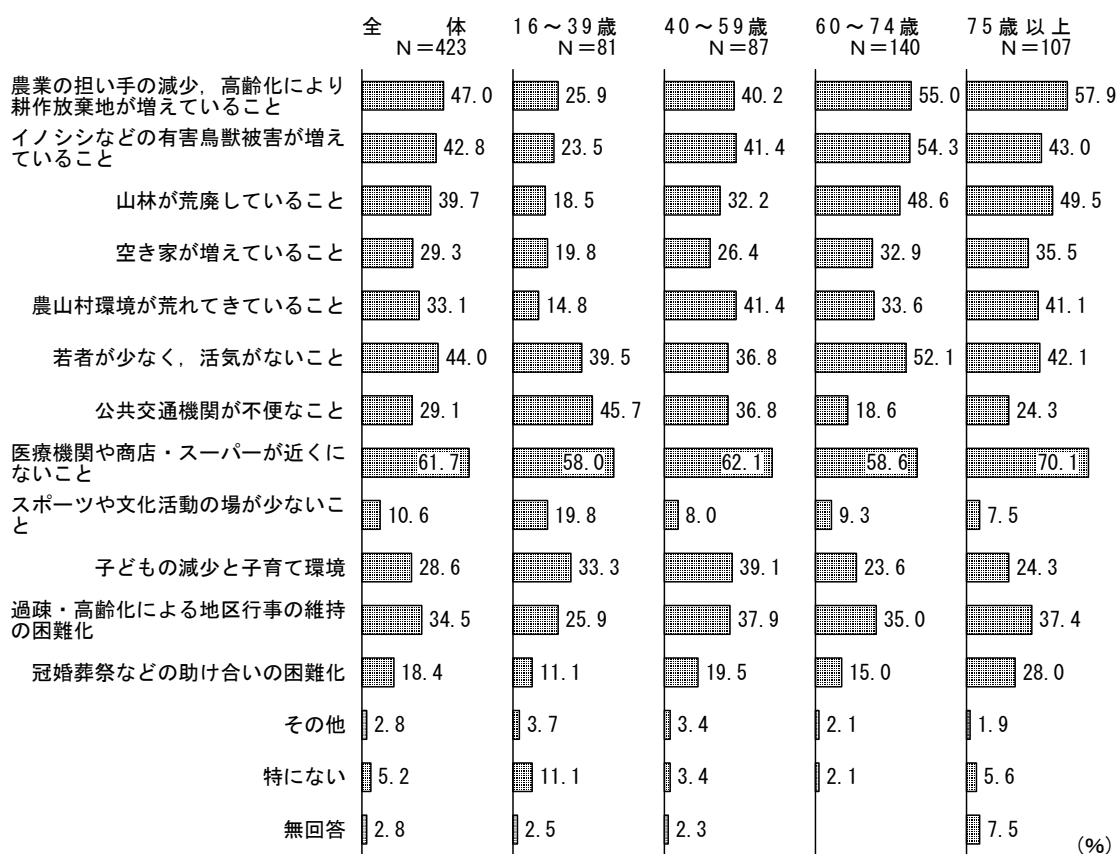


(2) 地区の現状や将来のことでの不安や今後の居住意向

ア 地区の現状や将来のことでの不安に思っていること

地区の現状や将来のことでの不安に思っていることは、「医療機関や商店・スーパーが近くにないこと」が61.7%で最も割合が高く、次いで「農業の担い手の減少、高齢化により耕作放棄地が増えていること」47.0%、「若者が少なく、活気がないこと」44.0%、「イノシシなどの有害鳥獣被害が増えていること」42.8%、「山林が荒廃していること」39.7%の順で、これら項目が上位5位を占めています。その他では、「過疎・高齢化による地区行事の維持の困難化」34.5%、「農山村環境が荒れてきていること」33.1%、「空き家が増えていること」29.3%、「公共交通機関が不便なこと」29.1%、「子どもの減少と子育て環境」28.6%などの順です。

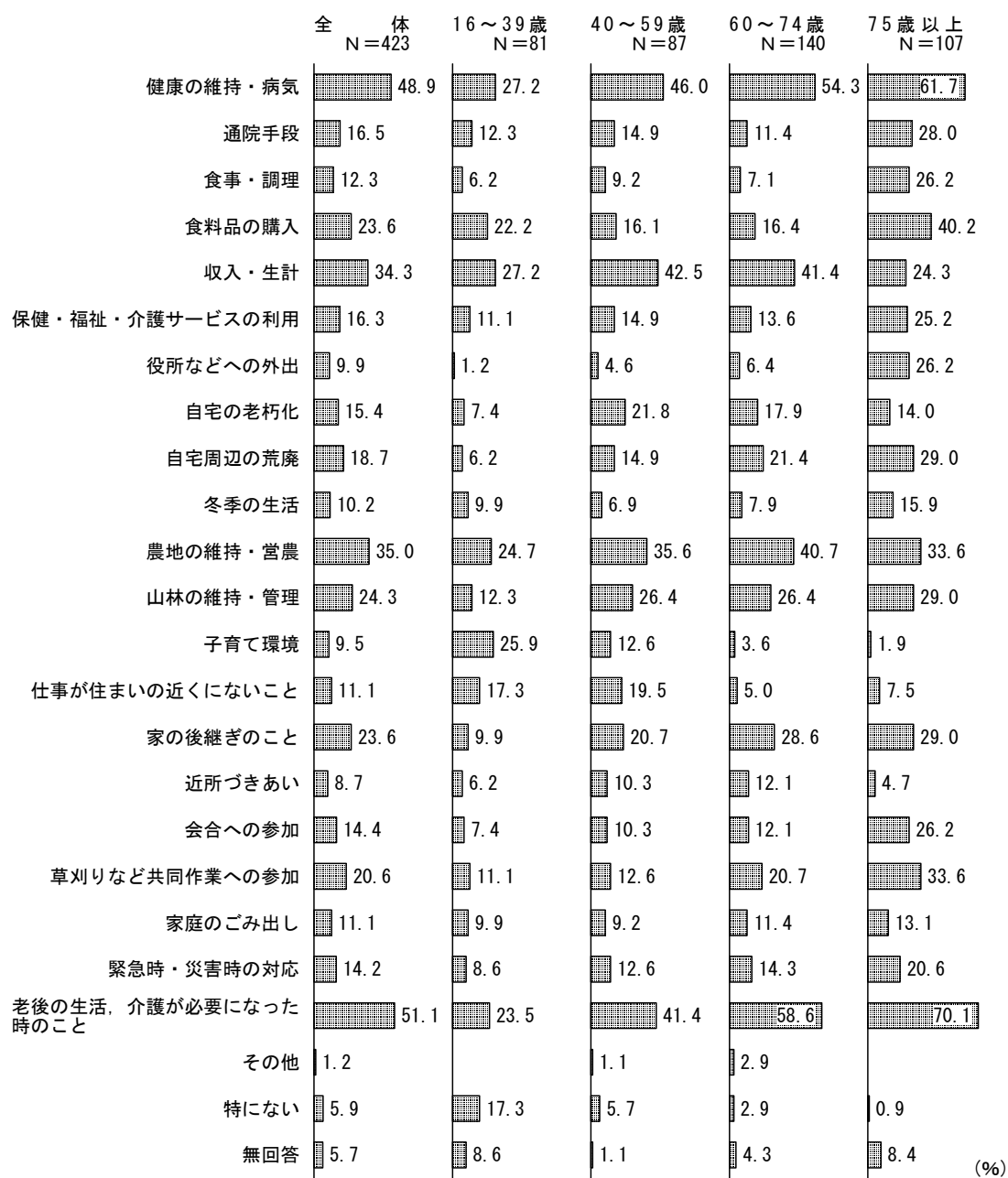
図9 地区の現状や将来のことでの不安に思っていること（複数回答：いくつでも）



イ 個人や家族のことで不安に思っていること

個人や家族のことで不安に思っていることは、「老後の生活，介護が必要になった時のこと」が51.1%で最も割合が高く，次いで「健康の維持・病気」48.9%，「農地の維持・営農」35.0%，「収入・生計」34.3%，「山林の維持・管理」24.3%の順で，これら項目が上位5位を占めています。その他では，「食料品の購入」及び「家の後継ぎのこと」23.6%，「草刈りなど共同作業への参加」20.6%などの順です。

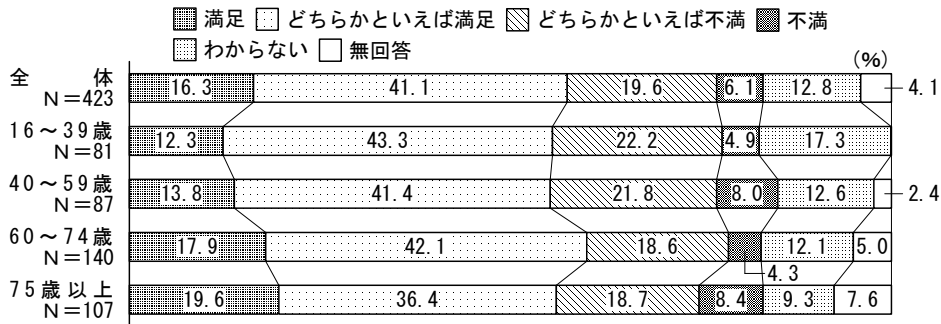
図10 個人や家族のことで不安に思っていること（複数回答：いくつでも）



ウ 地区の住みやすさの評価

地区の住みやすさについては、「満足」16.3%、「どちらかといえば満足」41.1%で、これらを合わせた住みやすさに満足している人の割合は57.4%と約6割になっています。

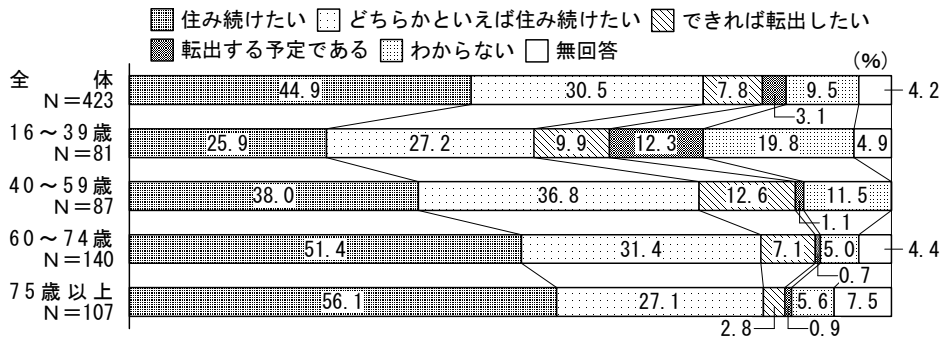
図11 地区の住みやすさの評価



エ 地区への今後の居住意向

地区への今後の居住意向は、「住み続けたい」44.9%、「どちらかといえば住み続けたい」30.5%で、これらを合わせた地区へ住み続ける意向の人は7割強です。

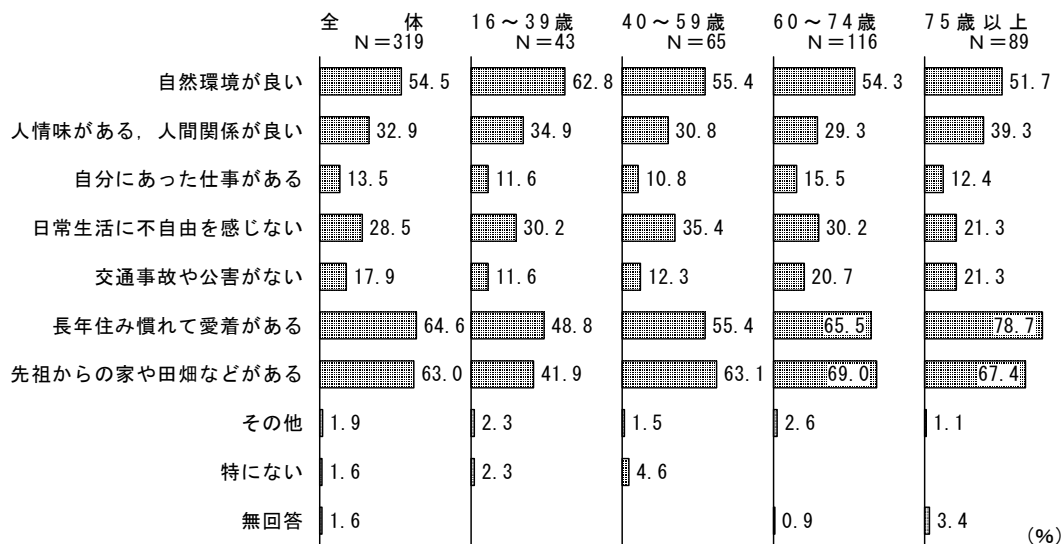
図12 地区への今後の居住意向



オ 地区に住み続けたいと思う理由

地区に住み続ける意向のある人の地区に住み続けたいと思う理由は、「長年住み慣れて愛着がある」が64.6%で最も割合が高く、次いで「先祖からの家や田畑などがある」63.0%、「自然環境が良い」54.5%の順で、この3項目を挙げた人の割合が高くなっています。その他では、「人情味がある、人間関係が良い」32.9%、「日常生活に不自由を感じない」28.5%、「交通事故や公害がない」17.9%などの順です。

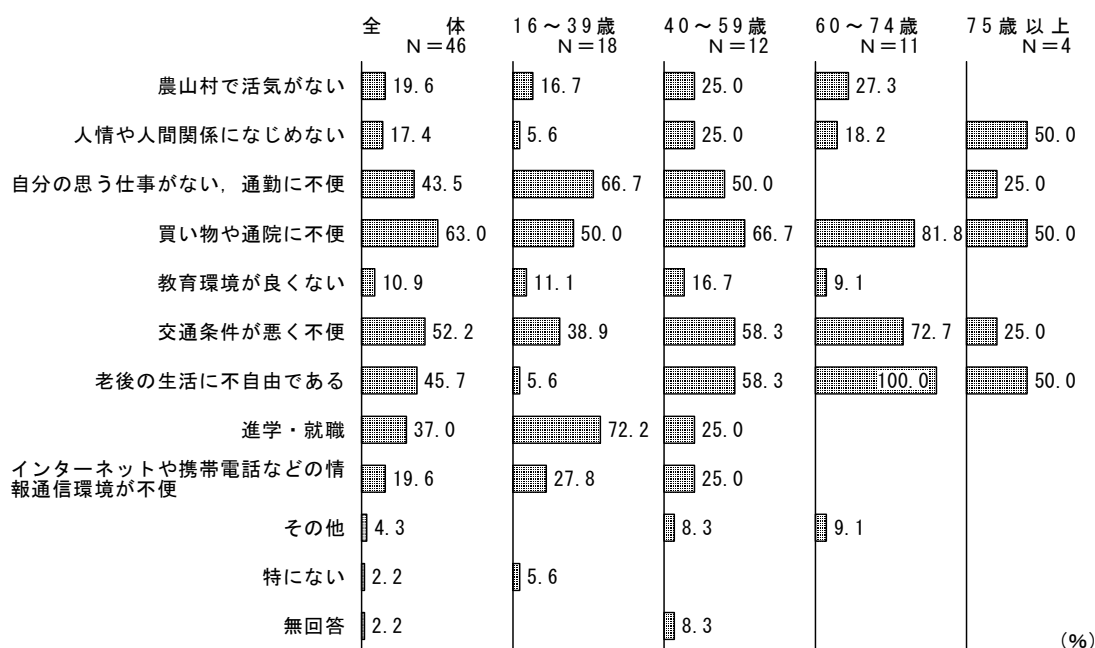
図13 地区に住み続けたいと思う理由（複数回答：いくつでも）



カ 地区を転出したいと思う理由

地区を転出する意向のある人の地区を転出したいと思う理由は、「買い物や通院に不便」が63.0%で最も割合が高く、次いで「交通条件が悪く不便」52.2%の順で、この2項目が5割を超えています。その他では、「老後の生活に不自由である」45.7%、「自分の思う仕事がない、通勤に不便」43.5%、「進学・就職」37.0%などの順です。

図14 地区を転出したいと思う理由（複数回答：いくつでも）

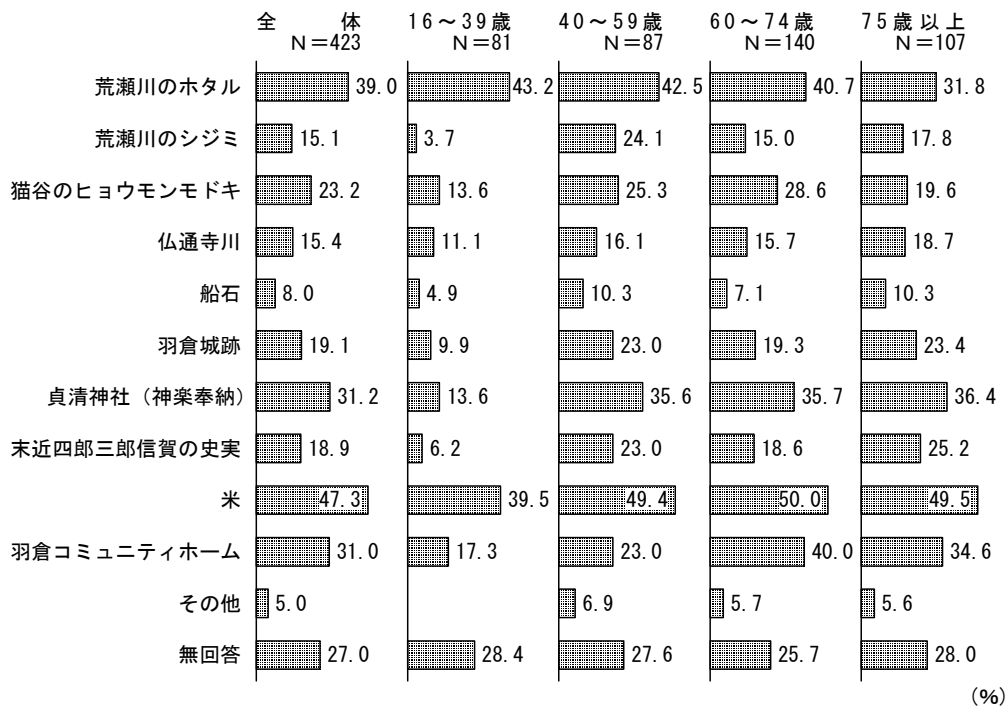


(3) 今後の地区づくりについて

ア 地区で大事にしたい、活用したい資源

地区で大事にしたい、活用したい資源は、「米」が47.3%で最も割合が高く、次いで「荒瀬川のホタル」39.0%、「貞清神社（神楽奉納）」31.2%、「羽倉コミュニティホーム」31.0%、「猫谷のヒョウモンモドキ」23.2%の順で、これら項目が上位5位を占めています。その他では、「羽倉城跡」19.1%、「末近四郎三郎信賀の史実」18.9%、「仏通寺川」15.4%、「荒瀬川のシジミ」15.1%などの順です。

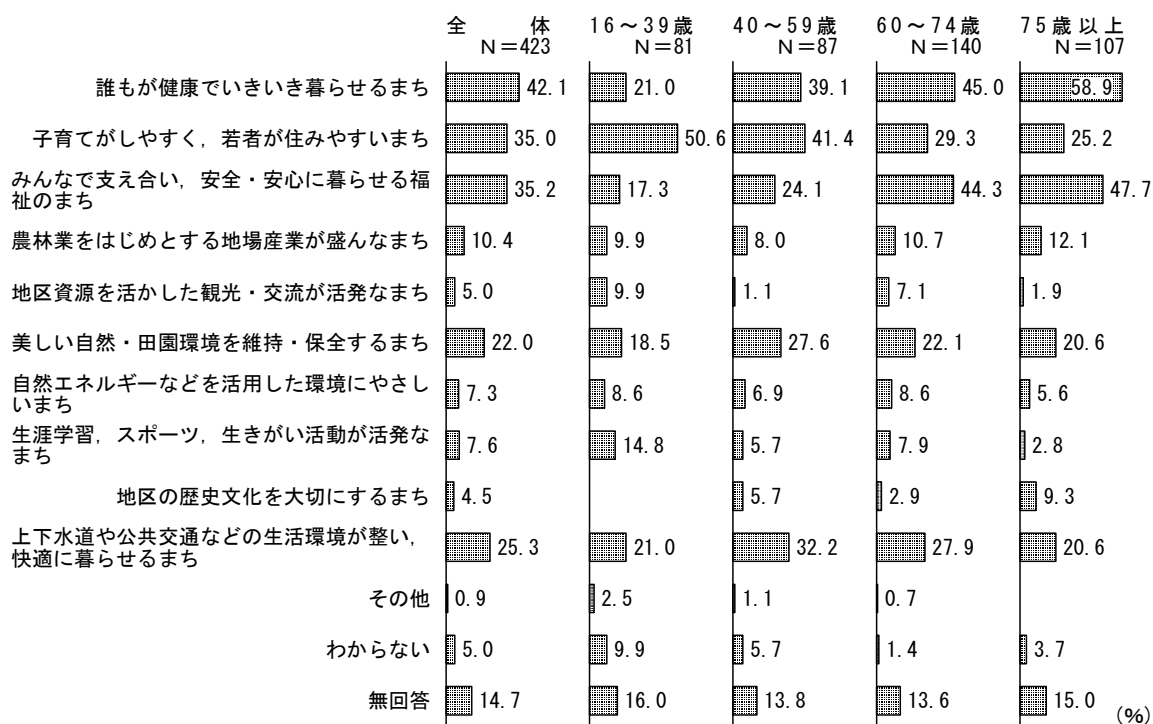
図15 地区で大事にしたい、活用したい資源（複数回答：いくつでも）



イ 地区の将来像

地区の将来像は、「誰もが健康でいきいき暮らせるまち」が42.1%で最も割合が高く、次いで「みんなで支え合い、安全・安心に暮らせる福祉のまち」35.2%、「子育てがしやすく、若者が住みやすいまち」35.0%の順で、これら項目が上位3位を占めています。その他では、「上下水道や公共交通などの生活環境が整い、快適に暮らせるまち」25.3%、「美しい自然・田園環境を維持・保全するまち」22.0%などの順です。

図16 地区の将来像（複数回答：3つ以内）

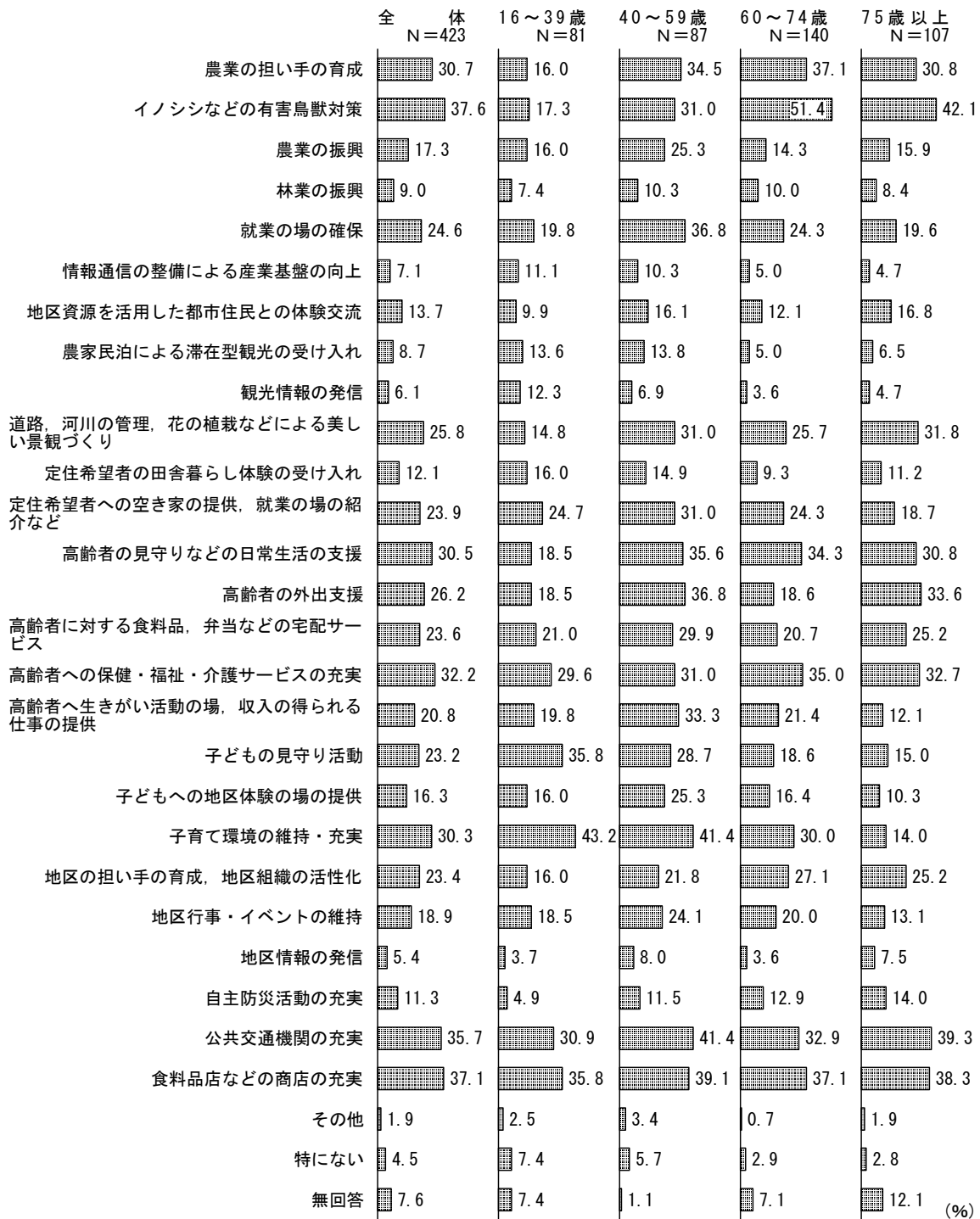


ウ 地区で今後取り組みたいこと、取り組んで欲しいこと

地区で今後取り組みたいこと、取り組んで欲しいことについては、各項目割合が拮抗しています。

その中で上位をみると、「イノシシなどの有害鳥獣対策」が37.6%で最も割合が高く、次いで、「食料品店などの商店の充実」37.1%、「公共交通機関の充実」35.7%、「高齢者への保健・福祉・介護サービスの充実」32.2%、「農業の担い手の育成」30.7%の順で、これら項目が上位5位を占めています。その他では、「高齢者の見守りなどの日常生活の支援」30.5%、「子育て環境の維持・充実」30.3%、「高齢者の外出支援」26.2%、「道路、河川の管理、花の植栽などによる美しい景観づくり」25.8%、「就業の場の確保」24.6%などの順です。

図17 地区で今後取り組みたいこと、取り組んで欲しいこと（複数回答：いくつでも）

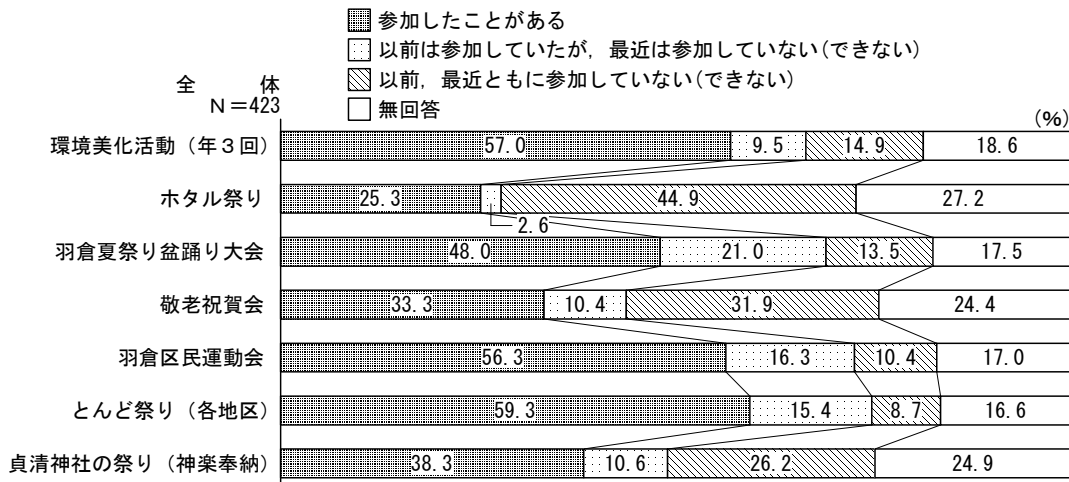


(4) 行事・活動への参加状況と満足度

ア 行事・活動への参加状況

行事・活動へ「参加したことがある」と答えた人を見ると、「とんど祭り（各地区）」が59.3%で最も割合が高く、次いで「環境美化活動（年3回）」57.0%、「羽倉区民運動会」56.3%の順で、これら3項目が5割以上になっています。その他では、「羽倉夏祭り盆踊り大会」48.0%、「貞清神社の祭り（神楽奉納）」38.3%、「敬老祝賀会」33.3%、「ホタル祭り」25.3%の順です。

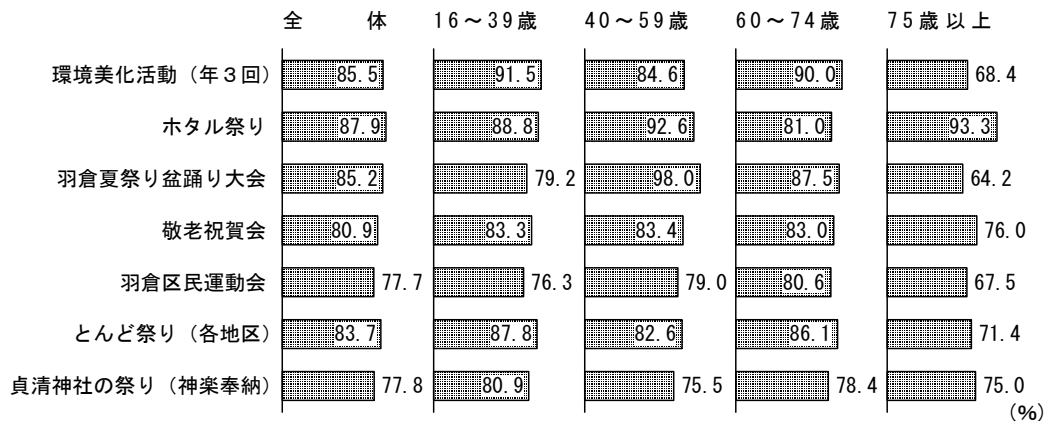
図18 参加状況



イ 行事・活動に参加した人の満足度

行事や活動へ参加している人の満足度（「良い」と「やや良い」を合わせた割合）をみると、80%台5項目、70%台2項目で、「羽倉区民運動会」及び「貞清神社の祭り（神楽奉納）」の満足度がやや低くなっています。

図19 満足度

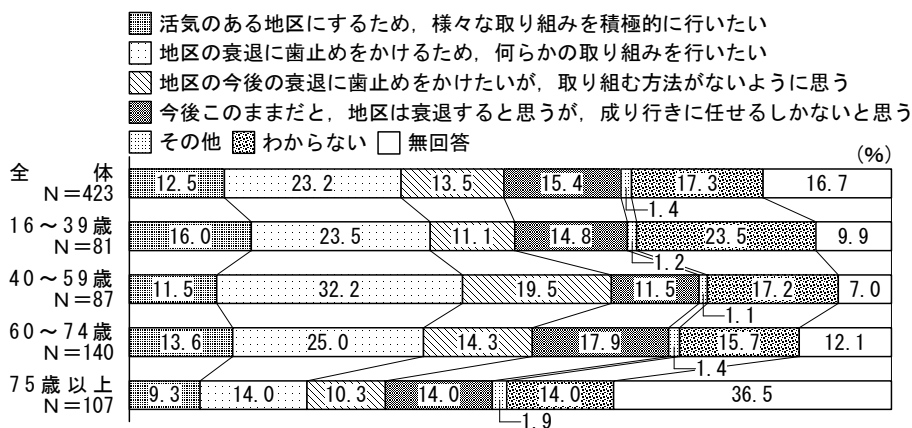


(5) 地区づくりへの参加について

ア 羽倉地区の活性化に向けての取り組み意向

地区の活性化に向けての取り組み意向については、「活気のある地区にするため、様々な取り組みを積極的に行いたい」12.5%、「地区の衰退に歯止めをかけるため、何らかの取り組みを行いたい」23.2%で、これらを合わせた地区の活性化を図るために何らかの取り組みをしたいと考えている人は約4割になっています。

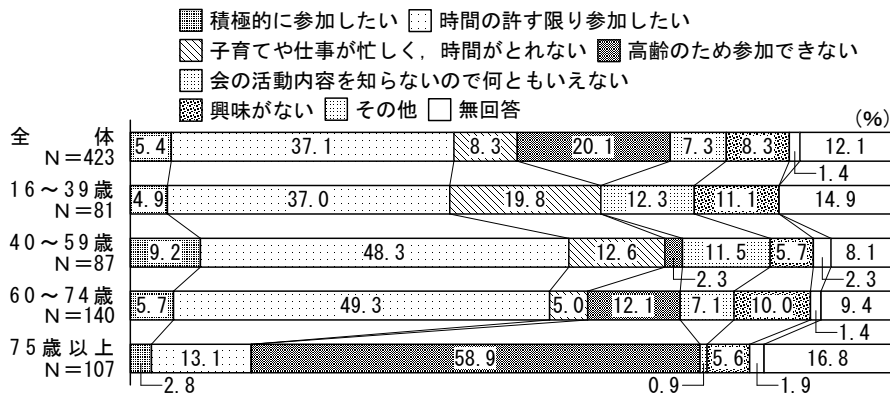
図20 羽倉地区の活性化に向けての取り組み意向



イ 羽倉自治区の活動への参加意向

羽倉自治区の活動への参加については、「積極的に参加したい」5.4%、「時間の許す限り参加したい」37.1%で、これらを合わせた自治区の活動へ参加意向のある人は4割以上になっています。

図21 羽倉自治区の活動への参加意向

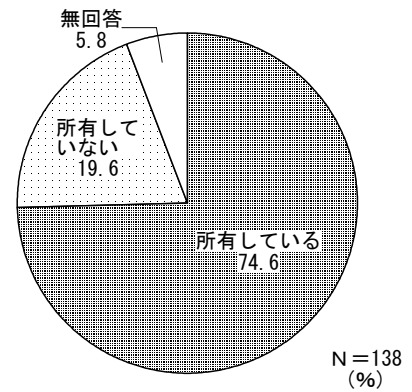


(6) 農地の所有・耕作状況について

ア 農地の所有状況

世帯主であると答えた人で農地を「所有している」と答えた人は74.6%です。

図22 農地の所有状況

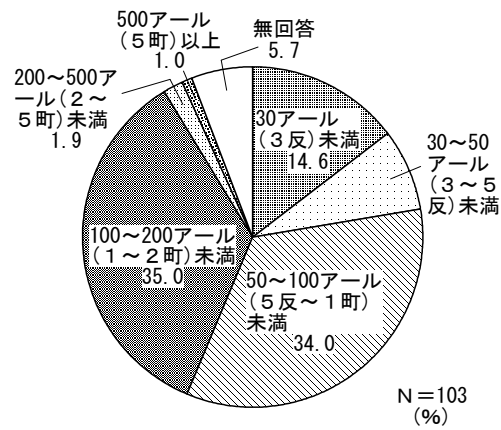


イ 農地を所有している人の状況

(7) 農地の所有面積

農地の所有面積は、「100～200アール（1～2町）未満」35.0%、「50～100アール（5反～1町）未満」34.0%で、50～200アール（5反～2町）未満が約7割を占めています。

図23 農地の所有面積



(イ) 農地の現在の耕作状況

農地の現在の耕作状況は、「家族で耕作している」が52.4%で最も割合が高く、次いで「家族で耕作せず、他の農家や農事組合法人に耕作を頼んでいる（貸付、作業委託）」22.3%、「家族で耕作するとともに、他の農家や農事組合法人に耕作を頼んでいる（貸付、作業委託）」13.6%、「耕作していない」5.8%の順で、家族で耕作している世帯が5割以上を占めています。

(ウ) 農地の今後の耕作意向

農地の今後の耕作意向は、「現在と同様の方法で耕作する」が42.7%で最も割合が高く、次いで「家族での耕作をやめ、他の農家や農事組合法人に耕作を頼む（貸付、作業委託）」19.4%、「家族での耕作面積を減らし、他の農家や農事組合法人に耕作を頼む面積を増やす（貸付、作業委託）」12.6%、「耕作をやめる」5.8%、「今までどおり耕作しない」2.9%の順になっており、今後、他の農家や農事組合法人への貸付、作業委託のニーズが高まるものと見込まれます。

図24 農地の耕作状況

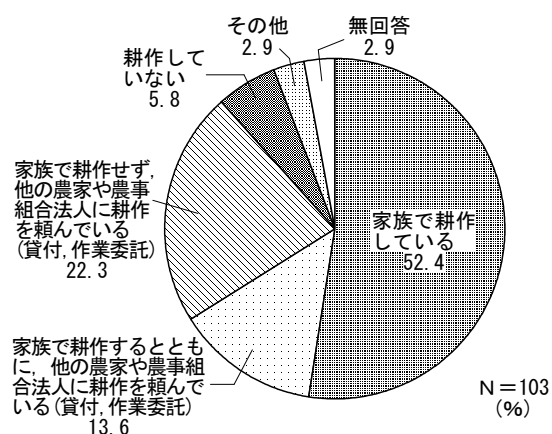


図25 今後の耕作意向

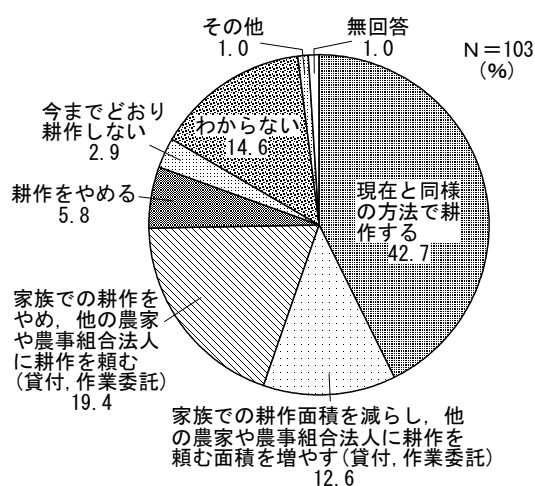


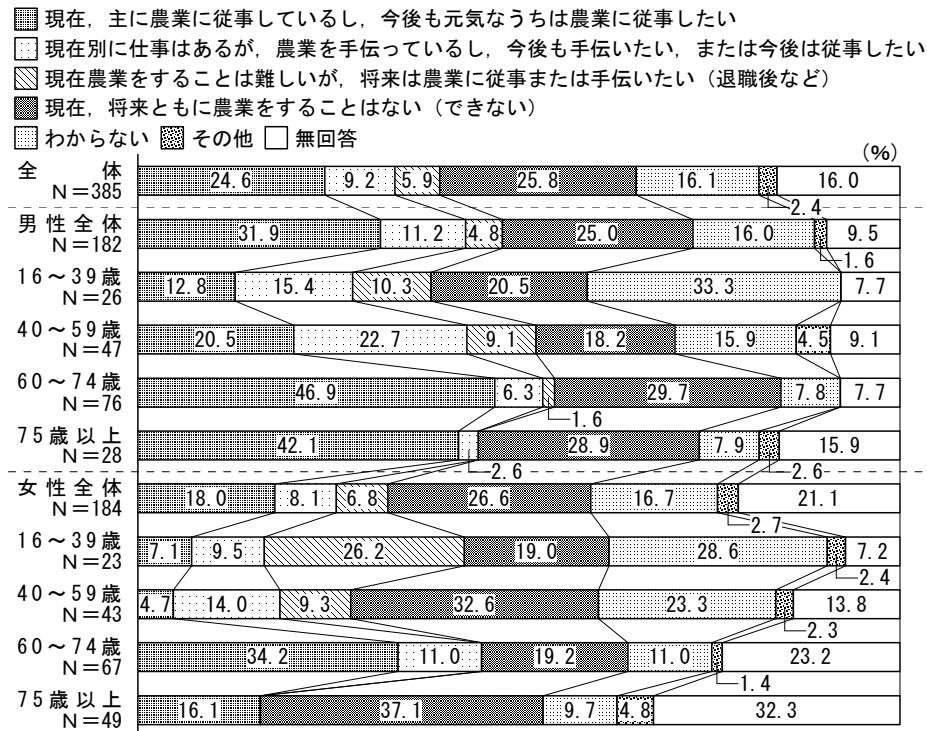
表4 「現在と同様の方法で耕作する」と答えた世帯の現在の耕作方法

耕作方法	世帯(世帯)	割合 (%)
家族で耕作している	32	72.7
家族で耕作するとともに、他の農家や農事組合法人に耕作を頼んでいる (貸付、作業委託)	3	6.8
家族で耕作せず、他の農家や農事組合法人に耕作を頼んでいる (貸付、作業委託)	8	18.2
無回答	1	2.3
合計	44	100.0

ウ 農業への現在の従事状況と今後の従事意向

農業への現在の従事状況と今後の従事意向は、「現在主に農業に従事しているし、今後も元気なうちは農業に従事したい」24.6%、「現在別に仕事はあるが、農業を手伝っているし、今後も手伝いたい、または今後は従事したい」9.2%、「現在農業をすることは難しいが、将来は農業に従事または手伝いたい（退職後など）」5.9%、「現在、将来ともに農業をすることはできない」25.8%、「わからない」16.1%、「その他」16.0%、「無回答」2.4%です。

図26 農業への現在の従事状況と今後の従事意向



3章 地区の魅力・資源と問題点・課題

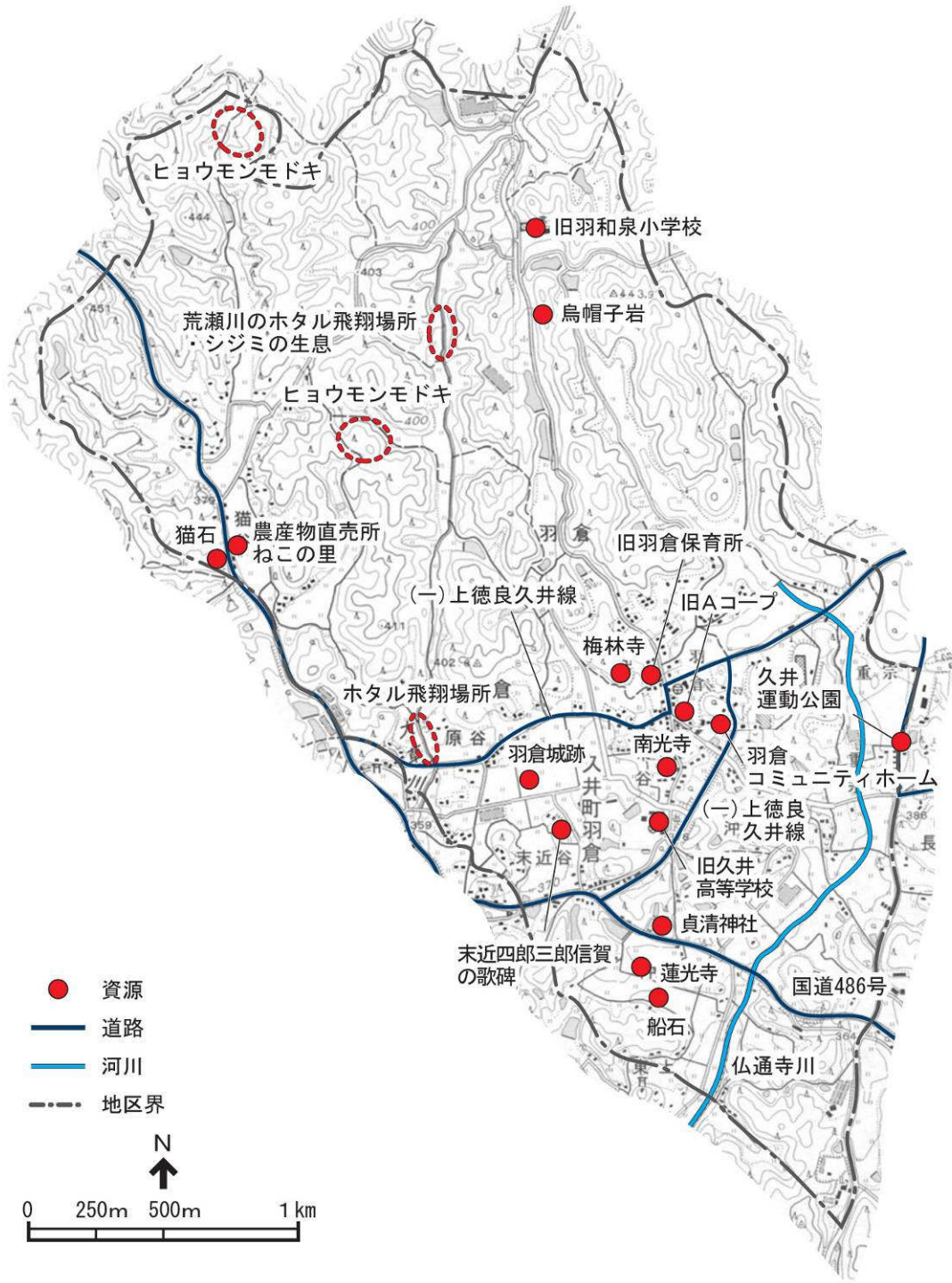
1 地区の魅力・資源

アンケート調査結果及び地区活性化意見交換会（ワークショップ）での意見を踏まえて、地区の魅力・資源を整理すると、次のとおりです。

表5 地区の魅力・資源

区 分	地区の魅力・資源
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽自動車道三原久井インターチェンジ（羽倉コミュニティホームから約7km）に近く，広島空港（同約17km），三原市中心部（同約17km）に比較的近い。
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊か，山野草等の美しい自然，四季の美しさ。 ・空気がきれい，静か，のどか。 ・夜空，満天の星が美しい。 ・ホテルの飛翔場所，シジミの生息場所がある。 ・野鳥，カブトムシ，カエル等が豊富である。 ・猫谷のヒョウモンモドキ。
歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none"> ・羽倉地区は史跡，文化，宗教，教育の遺産が豊富で輝いている。 ・末近四郎三郎信賀関連の史実（羽倉城跡，歌碑，備中高松城との結びつき等）。 ・貞清神社，神楽。 ・羽倉地区固有の御講仏様（江戸時代から続く仏教行事）。 ・梅林寺，南光寺，蓮光寺。 ・船石，猫石，烏帽子岩。 ・民話がある。
農地・農業	<ul style="list-style-type: none"> ・管理されたほ場整備済みの水田。 ・農産物（米，野菜）が美味しい。 ・養鶏場（ブロイラー）がある。 ・農産物直売所ねこの里（猫谷）。
林地・林業	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的保全されている山林。
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・羽倉コミュニティホーム。 ・久井運動公園。 ・利用されていない公共公益施設（旧羽倉保育所，旧羽和泉小学校（現在体育館使用），旧久井高等学校（現在グラウンド使用），旧Aコープ）。 ・JA支店，郵便局，商店，飲食店の立地。 ・自然災害が少ない。
地区活動・近隣関係	<ul style="list-style-type: none"> ・活発な地区活動。 ・ホテル祭り，運動会，夏祭り，貞清神社の神楽等，地区行事が豊富。

図27 地区の魅力・資源



2 地区の問題点・課題

アンケート調査結果及び地区活性化意見交換会（ワークショップ）での意見を踏まえて、地区の問題点・課題を整理すると、次のとおりです。

表6 地区の問題点・課題

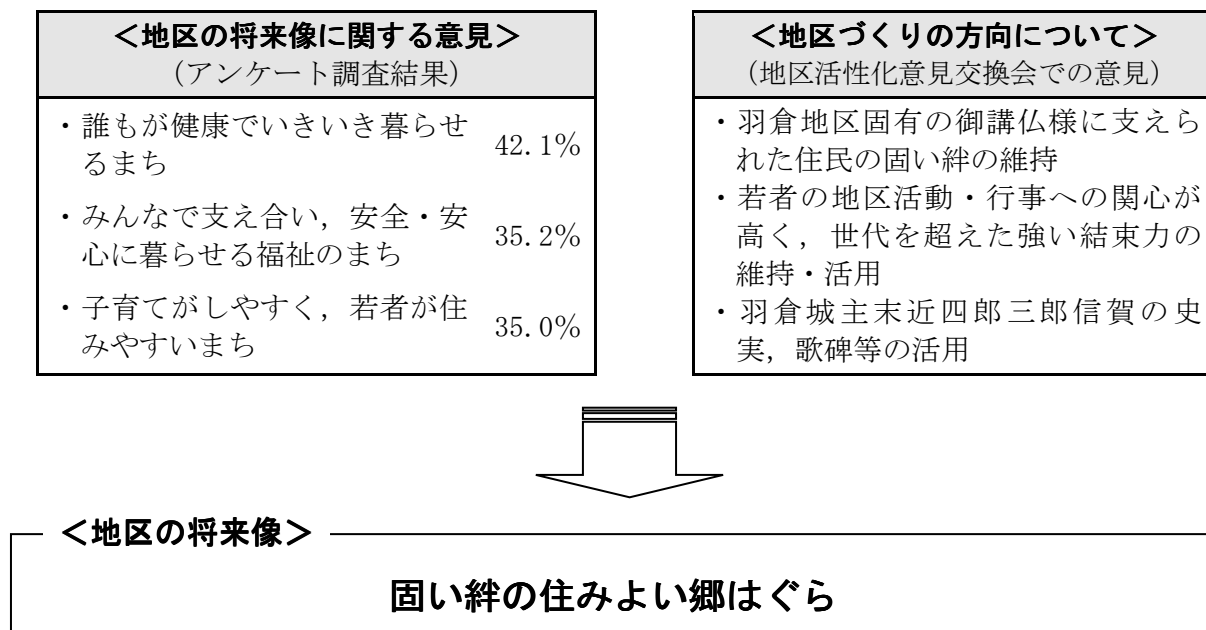
区 分	地区の問題点・課題
高齢者の暮らし	<p><健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体状況の悪化，健康管理の不安。 ・急病時の連絡が不安。 <p><交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣家と離れており，話し相手に困る。 ・体が動かない（高い所にある物が取れない）。 <p><日常生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店や医療機関がなく不便。 ・バスの便が悪く，買い物，通院等の外出に不便。 ・草取り等の家の周りの管理が大変。 ・自家用車の運転ができないと不便。
若者の定住・子育て	<p><若者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の魅力を自覚していないので，Uターンしない。 ・地区に就業の場がない。 <p><子育て></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもが遊ぶ安全な場所がない。 ・通学がスクールバスなので，児童・生徒同士の交流が少ない。 ・自然の中で遊ばせていない。 ・習い事の種類の少ない，習い事の場所が遠い，交通費がかかる。 ・教育の選択の幅が少ない。
農地管理・農業	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣被害が多い。 ・農業の担い手不足（人口減少，高齢化）。 ・農業機械の買い替えが難しい。 ・休耕田の荒廃。 ・農業が所得に結びつかない，農業のビジネスモデルがない。 ・農産物の販路開拓が難しい。
山林管理・林業	<ul style="list-style-type: none"> ・山林，里山の荒廃。 ・管理する担い手がない。
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の草刈り，河川の清掃が不十分。 ・山林沿いに散乱ゴミが多い。 ・空き家の管理，活用が不十分（仏壇，神棚等の荷物がある家が多い）。
地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地区行事の維持が困難化している。 ・過疎化，高齢化により地区行事の担い手が不足しつつある。

4章 地区の活性化計画

1 地区の将来像

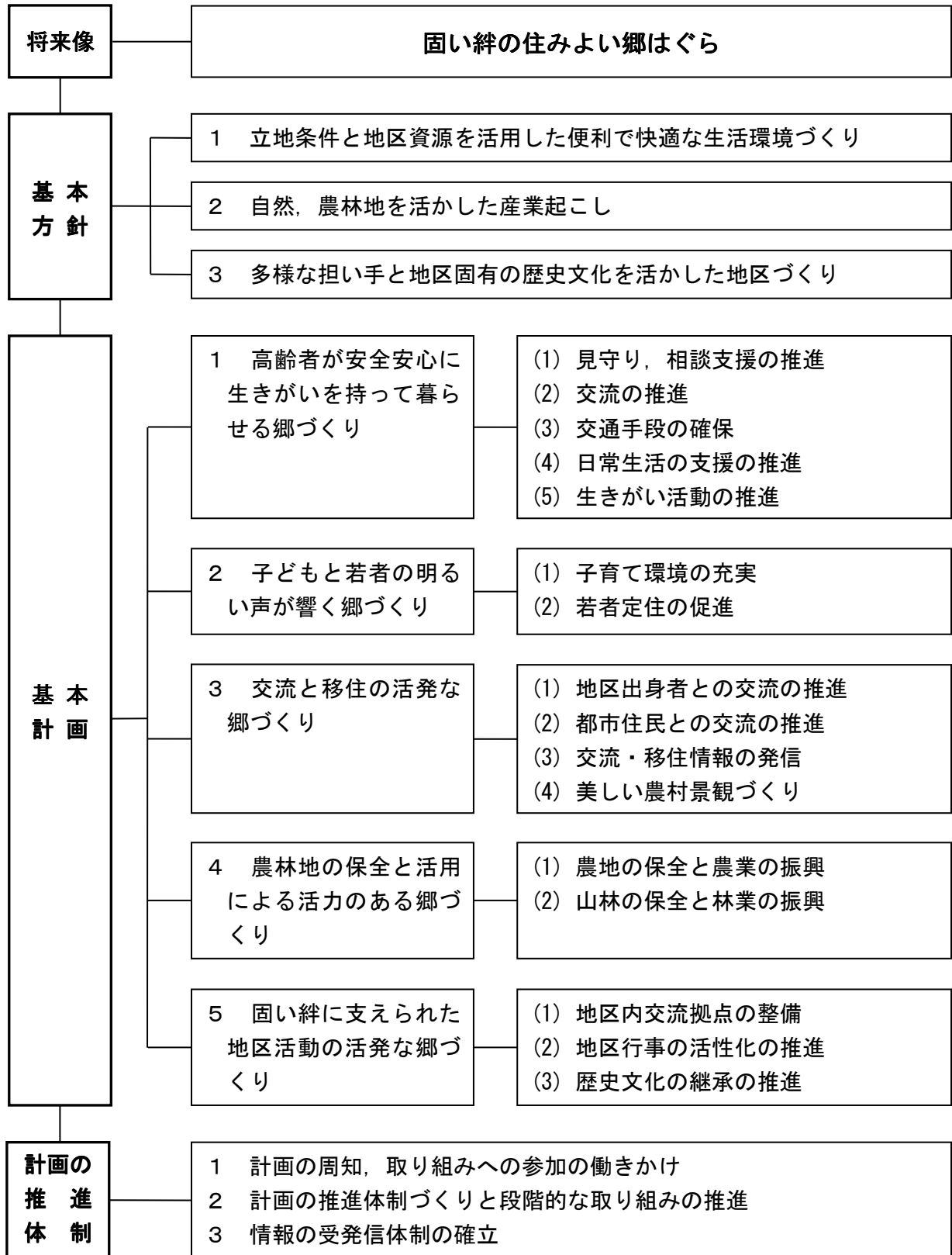
地区の将来像は、アンケート調査結果での地区の将来像に関する意見と地区活性化意見交換会（ワークショップ）での地区づくりの方向に関する意見を踏まえて、“固い絆の住みよい郷はぐら”を掲げます。

図28 地区の将来像



地区の将来像の実現に向けて、地区づくりの基本方針、基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図29 地区づくりの体系



2 地区づくりの基本方針

地区の将来像を実現するために、3つの基本方針を掲げます。

1 立地条件と地区資源を活用した便利で快適な生活環境づくり

- ・ 山陽自動車道三原久井インターチェンジに近く、広島空港に比較的近い立地条件の活用
- ・ J A三原久井中央支店、一般商店が立地して、比較的利便性に恵まれた地区であり、こうした生活利便性の維持
- ・ 国道、県道が走るとともに三原市中心部や世羅町中心部と連絡する路線バスが運行しており、こうした公共交通手段の維持
- ・ 旧羽倉保育所、旧羽和泉小学校、旧久井高等学校、旧Aコープなど未利用の公共公益施設の活用

2 自然、農林地を活かした産業起こし

- ・ 豊かな自然（仏通寺川、荒瀬川、ヒョウモンモドキ、ホタル等）の活用
- ・ ほ場整備済みの水田、農産物（米、野菜、ブロイラー等）の活用
- ・ 農産物直売所ねこの里の活性化
- ・ 比較的保全されている山林の活用

3 多様な担い手と地区固有の歴史文化を活かした地区づくり

- ・ 世代を超えた固い絆の維持
- ・ 羽倉城主末近四郎三郎信賀の史実の継承と地区づくりへの活用
- ・ 多様な地区行事の活性化
- ・ 地区出身者のUターン、都市住民のIターンの促進による活性化
- ・ 多様な技術を持つ人材の活用

3 地区づくりの基本計画

地区の将来像及び基本方針を踏まえて、地区づくりの基本計画においての5つの柱と主な取り組みを掲げます。

この内容はアンケート調査結果、地区活性化意見交換会（ワークショップ）での意見をもとにとりまとめたものです。

1 高齢者が安全安心に生きがいを持って暮らせる郷づくり

(1) 見守り、相談支援の推進

- ・近隣関係を密にし、高齢者のみの世帯（一人暮らし、夫婦二人暮らし等）の日常的な見守りを行います。
- ・見守りサポーターは、高齢者のみの世帯（一人暮らし、夫婦二人暮らし等）の見守りを行うとともに、3か月に1回見守りサポーター会議を開催して情報交換を行っており、こうした活動を支援します。
- ・高齢者のみの世帯（一人暮らし、夫婦二人暮らし等）が安心して暮らせるように、見守りサポーター、民生委員・児童委員、社会福祉協議会及び老人クラブと連携して、きめ細かな見守りや困りごとの相談に対応できる体制づくりに取り組みます。
- ・認知症高齢者の徘徊などに迅速に対応するため、高齢者にGPS機能を搭載した携帯電話の所持を働きかけるとともに、地区内への防犯カメラ設置などに取り組みます。

(2) 交流の推進

- ・老人クラブのPRを強化し、60歳以上の方の入会を働きかけます。
- ・高齢者サロンが8グループ（5か所で開催）あり、月1回（昼食付き）開催していますが、参加者の拡大などの支援に取り組みます。
- ・羽倉地区全域を対象とした常設の高齢者サロンの設置について、関係団体と連携して取り組みます。また、高齢者だけでなく誰でも気軽に話をし、お茶を飲むことができる場所の設置を含めて検討します。

(3) 交通手段の確保

- ・住民がボランティアで高齢者の送迎を行う仕組みづくりに取り組みます。（運転手の確保、送迎日、送迎時刻、受付窓口、事故時の対応、利用料金設定等の検討。）
- ・地域内交通手段の久井ふれあいバスについて、久井地域全体で今後のあり方（久井ふれあいバスの改善、デマンドタクシーの導入等）を検討し、行政と連携して交通手段の充実に取り組みます。
- ・三原市及び世羅町の中心部と連絡している路線バスの増回を行政、バス事業者に働きかけます。

(4) 日常生活の支援の推進

- ・外出が難しくなっている高齢者を支援するため、地区住民が高齢者から買い物の依頼を受け、買い物を代行する仕組みづくりに取り組みます。
- ・移動販売事業者へ羽倉地区内での販売を働きかけます。また、高齢者サロンが開催される日には、高齢者サロン開催場所へ移動販売車の立ち寄りを働きかけます。
- ・高齢者の様々な困りごとを支援する「お助け隊」の設置に取り組みます。なお、同様の取り組みを行っている社会福祉協議会（ほっとは一と事業）、シルバー人材センターの活動との役割分担に配慮して行います。

(5) 生きがい活動の推進

- ・高齢者の知識・経験の活用と地区へ愛着を持つ子どもの育成に向けて、老人クラブ、壮年会の会員などを講師とする歴史文化の継承の場や農林業などの体験の場の提供に取り組みます。（昔話、史跡巡り、農林業、伝統工芸、手芸、料理等。）
- ・子どもだけでなく、若者と高齢者の交流を推進し、歴史文化、郷土料理などの継承に取り組みます。
- ・旧羽倉保育所を高齢者相互、世代間交流の場として活用します。また、グラウンドへ木陰、ベンチなどを設置するほか、消防庫の前の空地を旧羽倉保育所利用者の駐車場として活用します。

表 7 重点的に取り組みたい事業 1

事業名称	高齢者お助け隊設置・運営事業
事業目的	・高齢車だけの世帯（一人暮らし、夫婦二人暮らし等）の各種困りごとを支援するために高齢者お助け隊の設置・運営
事業内容	・支援組織：専門部会の設置 受付窓口の設置、支援者、支援を望む高齢者のみの世帯の登録 ・支援内容：話し相手、家事、草刈り、墓掃除、送迎等 ・支援料金：500～1,000円／時（社会福祉協議会、シルバー人材センターの利用料を参考）
事業の年次計画	初年度：先進地視察、事業計画の作成、事業のPR、支援者の募集、登録（支援できること、支援日、支援時間等）、利用希望者の募集 2年目：事業開始、検証・改善
事業経費の内訳	初年度：先進地視察費、受付用携帯電話、PRチラシ印刷費等
その他の留意事項	・社会福祉協議会、シルバー人材センターとの連携、役割分担 ・要支援要介護認定者に対するホームヘルプサービスとの役割分担

2 子どもと若者の明るい声が響く郷づくり

(1) 子育て環境の充実

ア 子どもの遊び場の整備

- ・旧羽倉保育所を子どもの遊び場として活用するため、グラウンドへ遊具の設置（旧羽倉保育所の遊具を残す）に取り組みます。
- ・歩いて来ることができない子どものために、旧羽倉保育所への送迎に取り組みます。

イ 地区に愛着を持つ子どもの育成

- ・地区に愛着を持つ子どもを育成し、将来は羽倉地区に定住，Uターンするように，老人クラブ，壮年会の会員などが講師となり，子どもに様々な体験（歴史文化学習，自然及び農林業体験等）を提供します。
- ・小・中学生，高校生の地区行事に対する理解を高めるとともに，世代間の交流を推進するため，地区行事のスタッフとして参加する場の提供に取り組みます。

ウ 放課後活動の場の充実

- ・久井地域全体で連携して，スポーツ少年団の充実に取り組みます。
- ・久井運動公園のプールを通年利用できるように，行政に温水プール化を働きかけます。

表8 重点的に取り組みたい事業2

事業名称	子育て環境整備事業
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民と子どもがふれあえる場所づくり ・子どもが安全に遊べる場所づくり
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の設置と施設利活用計画の作成 ・旧羽倉保育所グラウンドを子どもの遊び場として整備 <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドへ安全な遊具，バスケットリングの設置 ・グラウンドへ芝の植栽 ・子どもの見守り体制づくり ・子どもに対して歴史文化学習，自然，農林業等の体験の場の提供
事業の年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度：委員会設立，計画作成，遊戯室の整備，活動開始 ・2年度：グラウンド整備，事業の検証・改善
事業経費の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度：PR費，遊戯室整備費等 ・2年度：グラウンド整備費等
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・羽倉地区総合交流拠点整備事業との連携

注：羽倉地区総合交流拠点整備事業と一体的に取り組む事業です。

(2) 若者定住の促進

- ・ 地区内に若者の就業の場を確保できるように、農事組合法人の設立、雇用などに取り組みます。
- ・ 小・中学生、高校生に対する様々な地区体験の提供に取り組み、地区への愛着を育むとともに定住に結びつけます。

3 交流と移住の活発な郷づくり

(1) 地区出身者との交流の推進

- ・地区づくりの応援団になってもらうとともにUターンしてもらえるように、地区出身者との交流に取り組みます。
- ・地区出身者の名簿把握、Uターン意向調査など、地区出身者との交流体制づくりに取り組みます。
- ・地区行事の案内を行うとともに、参加（盆踊りの踊り手、運動会、ソフトボール大会の選手等）の働きかけをします。

(2) 都市住民との交流の推進

- ・地区の様々な魅力を活用して、都市住民との交流に取り組みます。
- ・荒瀬川のホタル観賞会などのイベントを通じた交流、休耕田を活用した貸し農園の整備、農業体験、山菜採りなどの自然体験などの提供に取り組みます。
- ・地区の暮らしを宿泊して体験してもらうために民泊受入体制の整備に取り組みます。
- ・都市住民をもてなすため、空き家を活用した古民家カフェの運営に取り組みます。

(3) 交流・移住情報の発信

- ・地区出身者、都市住民に向けて地区の魅力、行事、空き家などの情報を定期的に発信するため、インターネットの活用に取り組みます。

(4) 美しい農村景観づくり

- ・広島県アダプト制度を活用した県道、河川の管理、農地の畦畔へ芝桜の植栽、休耕田へコスモスなどの景観作物の植栽などにより美しい農村景観づくりに取り組み、地区出身者、都市住民などとの交流を推進します。

注：広島県アダプト制度とは、道路、河川の美化に取り組む住民団体・事業所などを、広島県が「アダプト認定団体」に認定し、広島県及び三原市が活動を支援する制度。

表9 重点的に取り組みたい事業3

事業名称	農業体験・移住促進事業（農！HAGURA事業）
事業目的	・都市からの移住者を増やすためのきっかけづくりとして，農業体験を通じて地区の魅力の発信
事業内容	・専門部会の設置 ・休耕田，畑の無償提供の働きかけ，農園として使用する農地の確保 ・農園管理・指導体制の確立 ・農園利用者の募集 ・農園利用者に農作物の栽培指導をするほか，地区住民との交流の推進，地区への移住の働きかけ
事業の年次計画	初年度：水田，畑の確保（所有者との交渉），貸し出し用の農業機械の確保（農家と連携），農園の貸し出し条件の設定，農地管理・農業指導者の確保，農園利用者の募集 2年度：農作物の栽培指導，交流会の開催，移住希望者受入相談，農園利用者の募集（毎年）
事業経費の内訳	初年度：PR費用等 2年度：会費収入による独立採算の運営
その他の留意事項	・農地管理・農業指導者の確保，有害鳥獣対策 ・関連補助金の活用

表10 重点的に取り組みたい事業4

事業名称	羽倉地区魅力発信事業（NOW！羽倉事業）
事業目的	・羽倉への移住者を増やすために地区の魅力等の発信
事業内容	・地区のホームページ，フェイスブックの開設 ・情報発信の内容 ・地区の魅力（利便性，自然，田園環境等） ・地区行事の案内，地区行事への参加募集等
事業の年次計画	初年度：地区のホームページ，フェイスブックの立ち上げ準備（掲載する情報の検討，定期的な情報更新・管理者の確保） 2年度：情報の定期的な更新，発信
事業経費の内訳	初年度：パソコンの購入，ホームページ，フェイスブックの開設委託費
その他の留意事項	・ホームページの継続的かつ適正な管理，情報更新を行う担い手の確保 ・ソーシャルネットワークの活用

4 農林地の保全と活用による活力のある郷づくり

(1) 農地の保全と農業の振興

ア 有害鳥獣対策の推進

- ・地区全体で有害鳥獣対策を推進する体制を関係団体と連携して確立し、狩猟免許取得講習会への参加及び狩猟活動への補助のほか、関連補助金の有効利用に取り組みます。
- ・里山と農地の境界（耕作放棄地など）で牛、ヤギを飼養することにより、イノシシなどの被害の軽減に取り組みます。

イ 農業機械の共同利用，農業の担い手の確保

- ・農業の担い手の減少，高齢化が進む中で，農地を適正に管理するために，農業機械の共同購入，共同利用のほか，地区の人材を活用して農業機械の点検・整備を行い，農業機械の寿命を延ばすことに取り組みます。
- ・農業機械オペレーターの確保，派遣により各農家の農作業の支援に取り組みます。

ウ 休耕田の活用

- ・休耕田を転用して手間のかからない栗などの果樹の栽培に取り組みます。
- ・休耕田を活用して，都市住民に対する貸し農園の整備，農業体験（田植え，稲の手刈り，はで干し等）の場の提供に取り組みます。

エ 農業の振興

- ・地産地消を推進するために，地元農産物の学校給食への活用を働きかけます。
- ・農産物の多様な販路を開拓するために，消費者への直売，農産物直売所ねこの里の活性化などに取り組みます。

(2) 山林の保全と林業の振興

- ・各種補助金を有効活用して，山林保全に取り組みます。
- ・山林でシイタケ，なめこなどの茸栽培，柿，栗などの果樹の栽培に取り組み，都市住民との交流の場として活用します。
- ・薪ストーブの導入など木材利用の促進に取り組みます。

表11 重点的に取り組みたい事業5

事業名称	有害鳥獣撃退大作戦事業
事業目的	・農産物の有害鳥獣被害の防止と住民の安全な生活の確保
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区を挙げて有害鳥獣被害防止推進体制の確立 ・イノシシ等の集落への侵入を抑制するために山すその清掃 ・狩猟免許取得講習会への参加，狩猟活動への補助，ワイヤーメッシュ，箱罠の設置 ・イノシシ等の有害鳥獣の生態に関する勉強会の開催
事業の年次計画	<p>初年度：有害鳥獣被害防止推進体制の確立，先進地視察，勉強会の開催，狩猟免許取得講習会への参加，狩猟活動への補助，ワイヤーメッシュ，箱罠の設置</p> <p>2年度：初年度の継続</p>
事業経費の内訳	初年度：先進地視察費，勉強会講師の謝礼，補助金，ワイヤーメッシュ及び箱罠代，チップソー代，燃料代（毎年継続）
その他の留意事項	・各谷単位で山林の管理

5 固い絆に支えられた地区活動の活発な郷づくり

(1) 地区内交流拠点の整備

- ・旧羽倉保育所を地区の交流拠点として整備します。
- ・旧Aコープの利用の可能性についてJ A三原と協議します。(産直市場, 店舗, カフェ, 高齢者サロン等。)

表12 重点的に取り組みたい事業6

事業名称	羽倉地区総合交流拠点整備事業
事業目的	・地区住民がいつでも誰でも利用できる場所づくり
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設置と施設利活用計画の作成 (コミュニティホームとしての利活用計画) ・子育てサロン, 見守り組織の設立と地区体験プログラムの作成 ・自治区等の団体事務室 (事務室, 会議室), 交流室, 郷土資料館等の設置 ・休憩室 (自動販売機, ポット等) の設置 ・グラウンド (芝グラウンド, 遊具等) の整備
事業の年次計画	初年度: 委員会設立, 計画作成, 各部屋の整備, 活動開始 2年度: グラウンド整備
事業経費の内訳	初年度: PR費, 各部屋の整備費, 備品費 (パソコン, プリンター, コピー機等), 展示品収集費等 2年度: グラウンド整備費等
その他の留意事項	・三原市との連携

注: 子育て環境整備事業と一体的に取り組む事業で, その事業内容も記載しています。

(2) 地区行事の活性化の推進

ア 既存行事

- ・とんどは、子どもの参加者が少ないことから、複数の谷合同での開催を検討します。
- ・荒瀬川のホタル祭りの周知を徹底するなど、地区を挙げての支援に取り組みます。
- ・運動会は老若男女誰でも参加可能な種目を検討し、今後も維持します。
- ・貞清神社の神楽奉納は、今までどおり谷単位での奉納を継続します。
- ・敬老会は、多人数を収容できる場所が J A 三原久井中央支店 2 階の部屋しかないため、今後もこの場所で開催することとし、2 階への昇降が難しい高齢者にはスタッフの支援を充実します。

表13 主な地区行事

月	行 事
1 月	・とんど祭り
5 月	・末近四郎三郎信賀をしのぶ会
6 月	・荒瀬川のホタル祭り
8 月	・夏祭り
9 月	・敬老会
10 月	・運動会
11 月	・貞清神社の神楽奉納

イ 新規行事

- ・農業祭の復活、その他新規行事（ウォーキング大会、B 級グルメ、野外ライブ等）の開催については、若者、女性などの幅広い意見を参考に検討します。

ウ 行事の担い手

- ・自治区に女性会がないため、各谷から女性協力員 1 ～ 2 名の参加を働きかけます。

(3) 歴史文化の継承の推進

- ・地区の歴史文化を継承するため、「末近四郎三郎信賀をしのぶ会」の活動を地区全体で支援します。
- ・羽倉の歴史的人物の顕彰（末近四郎三郎信賀没後435年祭）に取り組みます。

表14 重点的に取り組みたい事業7

事業名称	末近四郎三郎信賀の顕彰事業
事業目的	・羽倉地区の歴史文化の継承
事業内容	・1582年6月備中高松城の水攻めで犠牲となった末近四郎三郎信賀の学習（勉強会、史跡巡り、イベントの開催等） ・末近四郎三郎信賀に関する三原市全域、岡山市（備中高松城の所在地）等との幅広い交流事業の展開
事業の年次計画	・初年度：末近四郎三郎信賀の学習会、関連地域との交流事業の開催、イベント準備 ・2年度：平成29年度「末近四郎三郎信賀没後435年祭」の開催（5年毎に開催）
事業経費の内訳	・今後事業計画を作成
その他の留意事項	・瀬戸内三原築城450年事業との連携

4 計画の推進体制

(1) 計画の周知，取り組みへの参加の働きかけ

- ・地区住民へあらゆる機会を通じて「住みよい郷はぐらプラン」を周知するために、「住みよい郷はぐらプラン」概要版の全戸配布，各谷及び地区組織の会合で「住みよい郷はぐらプラン」の説明を行うとともに，今後の取り組みへの参加を働きかけます。

(2) 計画の推進体制づくりと段階的な取り組みの推進

ア 計画の推進体制づくり

- ・人口が減少する中で，住民の全員参加を目標として地区づくり推進体制を確立します。（特に，女性，若い世代の参加の働きかけ）
- ・羽倉地区の各種団体との連携を強化し，一体的かつ幅広い活動を推進します。
- ・人材バンクの設置，登録により，適材適所の人材活用（できる人，やりたい人，ボランティア）を行います。

イ 段階的な取り組みの推進

- ・計画の優先順位付け（地区の重点課題への対応）を行い，段階的な取り組みを推進します。

＜重点的に取り組む事業の候補＞

- ・高齢者お助け隊設置・運営事業
- ・農業体験・移住促進事業
- ・羽倉地区魅力発信事業
- ・有害鳥獣撃退大作戦事業
- ・子育て環境整備事業，羽倉地区総合交流拠点整備事業（旧羽倉保育所の活用）
- ・末近四郎三郎信賀の顕彰事業

ウ 取り組みへの多様な担い手の参加の確保，人材の育成

- ・住民，各種団体，企業などとの連携を強化します。
- ・地区出身者及び都市住民の応援，三原市などの支援を活用します。
- ・講習会，研修会，先進地視察などの実施による人材の育成を図ります。

(3) 情報の受発信体制の確立

ア 地区内向けの情報発信

- ・はぐら区報の内容の充実に取り組みます。
- ・若者世帯などに対し、インターネットを活用した情報の発信に取り組みます。

イ 地区外向けの情報発信

- ・インターネットを活用した羽倉地区の情報発信体制づくりを行い、地区出身者、都市住民に対して地区の魅力・活動（年間行事・祭りカレンダー）、空き家情報などを発信することにより、交流を推進します。

ウ 人材の確保

- ・羽倉自治区のホームページを管理、活用できる人材を確保、育成し、タイムリーな情報の発信体制を確立します。

資料 計画策定の取り組み

1 羽倉地区地域計画策定委員会名簿

番号	名 前	役 職	所属団体
1	梶谷 博	委員長	羽倉自治区区長
2	山口 孝博	副委員長	羽倉自治区副区長
3	梶畑 孝明	事務局長	羽倉自治区事務局長
4	中島 正夫	委 員	羽倉自治区会計
5	瀬戸 鐵石	委 員	羽倉自治区監査
6	古島 宣二	委 員	羽倉自治区監査
7	中島 益夫	委 員	羽倉自治区
8	大島 輝登	委 員	羽倉自治区
9	横田 正夫	委 員	羽倉自治区
10	平野 邦明	委 員	羽倉自治区
11	瑞木 誠司	委 員	羽倉自治区
12	池田 光壮	委 員	羽倉自治区
13	樋口 孝司	委 員	羽倉自治区
14	戸井 正彦	委 員	羽倉自治区
15	杉森 秀樹	委 員	羽倉自治区
16	三次 弘	委 員	羽倉自治区
17	乗宗 勝司	委 員	羽倉自治区
18	中重 耕三	委 員	羽倉自治区
19	西政 弘志	委 員	羽倉自治区
20	上野 慎介	委 員	羽倉自治区子ども会会長
21	堀 憲昭	委 員	羽倉自治区民生委員児童委員
22	平野 美津代	委 員	羽倉自治区民生委員児童委員

2 地区活性化意見交換会（ワークショップ）参加者（策定委員除く）

（五十音順）

番号	名 前	番号	名 前	番号	名 前
1	池田 倫枝	13	新谷 恵壮	25	西谷 幸子
2	上野 敏廣	14	末田 修一	26	西谷 繁騎
3	上野 冽	15	杉 誠悟	27	花本 和子
4	岡田 和子	16	住田 信義	28	松金 良幸
5	梶谷 幸子	17	田上 真奈美	29	巳越 貢
6	加戸 勇	18	田坂 友彦	30	盛田 貴美
7	上久保 常治	19	田淵 智樹	31	盛田 美伸
8	河崎 明美	20	田淵 都子	32	森野 英治
9	木下 絵莉	21	津川 保次郎	33	森野 和義
10	河野 官	22	土井 健司	34	横田 亜季
11	下垣 勝樹	23	戸井 純子		
12	新開 道子	24	中山 典行		

3 計画策定の経緯

日 程	委員会等	協議事項
平成27(2015)年 6月26日(金)	第1回地域計画策 定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画策定委員会の設置 ・地域計画策定の進め方について ・アンケート調査, 地区活性化意見交換会(ワークショップ)等について
7月22日(水)	第2回地域計画策 定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査について
7月末～8月末	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施(地区住民(16歳以上))
10月10日(土)	第1回羽倉地区活 性化意見交換会 (ワークショップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果の報告 ・地区の資源・魅力と活用のアイデア ・参加者が具体的に組みたいこと, 組み んで欲しいこと
11月14日(土)	第2回羽倉地区活 性化意見交換会 (ワークショップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別の意見交換
11月21日(土)	第3回羽倉地区活 性化意見交換会 (ワークショップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別の意見交換 ・優先順位の高い項目の検討と事業計画の作成
12月5日(土)	第3回地域計画策 定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の協議, 修正
平成28(2016)年 1月23日(土)	第4回地域計画策 定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の協議, 修正
2月13日(土)	第5回地域計画策 定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の承認 ・今後の取り組みについて